

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公開番号】特開2005-350845(P2005-350845A)

【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2005-171027(P2005-171027)

【国際特許分類】

D 0 1 H 5/72 (2006.01)

B 6 5 H 57/10 (2006.01)

【F I】

D 0 1 H 5/72

B 6 5 H 57/10

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月12日(2008.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

牽伸システムの吐出口ーラから到来する纖維構造(纖維ウェブ)が取出しローラによりウェブ案内部材とスライバ用ファネルとを通過せしめられると共に、上記ウェブ案内部材は内壁(偏向および/または案内面)を有し且つ該内壁により提供される摩擦抵抗は纖維構造に対して作用するという、スライバ形成用纖維機械に対する装置において、

纖維構造(14)と上記ウェブ案内部材の内壁(7c; 7d; 7e、7f)との間の相互作用および/または空間的配位関係は変更可能であることを特徴とする、装置。

【請求項2】

前記相互作用は動作の間において変更可能であることを特徴とする、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記相互作用は非動作時に調節可能であることを特徴とする、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記相互作用が調節可能であることを特徴とする、請求項1または2に記載の装置。

【請求項5】

前記相互作用は自動的に調節可能であることを特徴とする、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記相互作用は事前設定可能な様式にて調節可能であることを特徴とする、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

前記摩擦抵抗は、纖維構造と前記ウェブ案内部材の内壁との間の前記相互作用および/または空間的配位関係を変更することで少なくとも部分的に減少可能であることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項8】

前記内壁において摩擦抵抗が部分的に減少可能であることを特徴とする、請求項1乃至

7 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

前記内壁において摩擦抵抗がセグメント的に減少可能であることを特徴とする、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

摩擦係数 μ が変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至9のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

摩擦角 θ が変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至10のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 12】

曲率半径 r が変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至11のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

引張り牽伸率が変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至12のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 14】

前記内壁は少なくとも部分的に低摩擦材料から形成されることを特徴とする、請求項1乃至13のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 15】

前記内壁は少なくとも部分的に低摩擦材料により被覆されることを特徴とする、請求項1乃至14のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 16】

前記内壁は少なくとも部分的にセグメント状構造であることを特徴とする、請求項1乃至15のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 17】

前記ウェブ案内部材の取入開口のサイズおよび/または位置は変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至16のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 18】

繊維構造に対して作用する力は、前記内壁に対して該繊維構造により付与される圧力 (P1、P2) と同一であるかまたはそれより大きいことを特徴とする、請求項1乃至17のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 19】

前記内壁に対する前記繊維構造の最大の圧力付与点もしくは摩擦抵抗点にて摩擦抵抗は減少可能であることを特徴とする、請求項1乃至18のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 20】

前記内壁は、搬送方向において可変である摩擦係数を有する被覆部または箔を有することを特徴とする、請求項1乃至19のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 21】

前記ウェブ案内部材は内壁面を有し、該内壁面は、繊維ウェブの全ての繊維が組み合はれて繊維スライバを形成するまで該全ての繊維が前記内壁面上において略々等しい経路を踏破するように空間的に形成されることを特徴とする、請求項1乃至20のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 22】

側面の設定角度が変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至21のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 23】

側面の外郭形状が変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至22のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 24】

前記内壁面は弾性構造から成ることを特徴とする、請求項21に記載の装置。

【請求項25】

前記内壁面は少なくとも部分的に、凹状、平面状および凸状の間で変更可能であることを特徴とする、請求項21または24に記載の装置。

【請求項26】

前記内壁面に対しては移動可能な外郭形状要素が組合されることを特徴とする、請求項21, 24, 25のいずれか一項に記載の装置。

【請求項27】

前記外郭形状要素は変位可能であることを特徴とする、請求項26に記載の装置。

【請求項28】

摩耗に対する前記内壁の耐性は変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至27のいずれか一項に記載の装置。

【請求項29】

前記繊維構造に対する引張り牽伸率は駆動制御により変更可能であることを特徴とする、請求項1乃至28のいずれか一項に記載の装置。

【請求項30】

前記ウェブ案内部材に対しては、繊維ウェブに対する測定／観察デバイスが組合されることを特徴とする、請求項1乃至29のいずれか一項に記載の装置。

【請求項31】

前記内壁は側方内壁面を含むことを特徴とする、請求項1乃至30のいずれか一項に記載の装置。

【請求項32】

前記内壁は頂面（ウェブ案内部材の上側枢動カバー）を含むことを特徴とする、請求項1乃至31のいずれか一項に記載の装置。

【請求項33】

前記内壁は底面（ウェブ案内部材の下側枢動カバー）を含むことを特徴とする、請求項1乃至32のいずれか一項に記載の装置。